

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
2018年東京国際交流館国際交流フェスティバル実施業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.7.19	東映株式会社 東京都中央区銀座3-2-17	6010001034866	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	16,699,500	-	-				企画競争
スカラシップ・アドバイザーの養成プログラムの企画業務等委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.7.1	特定非営利活動法人日本フイナンシャル・プランナーズ協会 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎の門タワーズオフィス5階	2010405002852	当業務の委託に当たっては、その性質上、FP技能士を対象とした継続教育を長期にわたり組織的に実施していること、資金計画の作成方法等についての高校生等向けの教材作成実績があること、を満たす者を委託先として選定する必要がある。これらの条件を満たす団体は特定非営利活動法人日本フイナンシャル・プランナーズ協会及び一般社団法人金融財政事情研究会の二者のみであるが、金融財政事情研究会からは当業務を委託する意思がないとの連絡があった。このため、当業務の委託先としては日本フイナンシャル・プランナーズ協会を除いて他に実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,752,000	-	-				競争性のない随意契約
平成30(2018)年度日本留学フェア(台湾)実施業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.7.5	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 東京都渋谷区代々木1-58-1 傑士達文化事業有限公司 台北市大安区忠孝東路四段297号12F	9011005003747	本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日台双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要であるが、外国での契約であること及び事業を効果的に実施する者が特定されることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	18,431,926	-	-	公社	内閣府		随意契約 (外国での契約)
ベトナム事務所運営業務等に係る労働者派遣	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.7.9	OS POWER VIETNAM CO., LTD Room 12P, 12 Floor, Center Building, No.1 Nguyen Huy Tuong Str., Thanh Xuan Trung Ward, Thanh Xuan Dist., Ha Noi	-	本件は、ベトナム事務所運営業務等に係る労働者派遣であり、外国での契約であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第12号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	1,040,088	-	-				随意契約 (外国での契約)
平成30年度情報連携システム改修業務(フェーズ2)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.7.20	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	当該システムの改修の対象であるソフトウェアはエヌ・ティ・ティ・データ社製番号制度対応パッケージソフトウェア「GRANPIATT®」を使用している。本ソフトウェア標準画面は当該パッケージのコア部分に当たり、一般に公開もされていないため、エヌ・ティ・ティ・データ社以外の第三者がプログラム改修を行うことは許されない。著作権を有する会社以外では、実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	358,020,000	-	-				競争性のない随意契約
平成30(2018)年度日本留学フェア(香港)業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.7.27	香港留日学生会 香港中環交易廣場第一座46樓	-	本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日本香港双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要であるが、当該要件を満たす者が他にいないため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	1,285,603	-	-				随意契約 (外国での契約)

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は「特別社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。